

# 活動レポート

## 倫理委員会

文責：倫理委員会幹事長 佐々木裕之

### 平成28年度第2回、第3回研究WG活動報告

#### はじめに

倫理委員会では、平成28年6月13日(月)に平成28年度第2回研究WG(出席者14名)をドーコン会議室、平成28年8月1日(月)に第3回研究WG(出席者20名)を和光技研会議室で開催したので報告します。

#### 1. 平成28年度第2回研究WG

##### (1) 創作事例研究4「予防倫理学習 ～いざという時のために～」(日下部幹事・斎藤委員)

日下部幹事、斎藤委員より、技術者倫理授業で使用する教材試案として「予防倫理学習 ～いざという時のために～」と題した内容について説明がありました。教材試案は、①「はじめに」、②「倫理技術者であるために」、③「予防倫理学習のための訓練」、④「創作事例」、⑤「おわりに」という構成です。



H28年度 第2回研究WGの様子

①「はじめに」では、追い詰められた極限状態では人は誤った判断をしがちであり、倫理に反する行動をとりかねないので、時間に余裕がある時に判断の難しい倫理事例についてじっくり考えること、すなわち「訓練」しておくことが重要であるとの説明がありました。②「倫理技術者であるために」では、昨今の倫理的責任を時代の流れで考えると、以前は、技術者は最低限の責任を問われていたのが、最近では合理的注意責任を問われ、行為にあたっての態度・姿

勢まで問われるなど、自ら責任範囲を拡げることが公衆から求められている。これは、予防倫理(Preventive Ethics)が安全・健康確保等の内向きの考え方なのに対し、志向倫理(Aspirational Ethics)が福利(Well-Being)への貢献といった、外向きの考え方に対応したものである、との説明がありました。



斎藤委員、日下部幹事による説明

③「予防倫理学習のための訓練」では、倫理的に振る舞うために必要な能力は、「正義感」「勇気」「正直さ」を正しく持つための 1. 想像力、2. 認識力、3. 分析力、4. 包容力、5. 責任力 であり、これら5つの能力は「訓練」することによって向上することが可能である。また、倫理的問題を検討実施する訓練では、1. 問題の明確化、2. 問題の分類、3. 想像力の発揮・対処手段の創出、4. 対処手段の評価 といった流れで検討を行うとよい との説明がありました。

④「創作事例」では、水質汚濁に関する環境問題を事例として、主人公は所属する会社に隣接する敷地である親会社から有害物質が流出していると考えたが、上司が法令に反していないので報告する必要はないといった事例をもとにケーススタディを行いました。⑤「おわりに」では、若手技術者への質問がいくつか挙げられていました。

委員からは「責任範囲の拡大とあるが、技術士倫理綱領では『自分の力量が及ぶ範囲の業務を行い…』とあり、矛盾があると感じている。公衆と誠実性に関して、自分の専門外に関することについての他技術者との情報共有を行い、よりよい選択が行えればよいのではないか。」などの意見がありました。次回、これらの問題点を整理して総括する予定です。

## 2. 平成 28 年度第 3 回研究 WG

### (1) 創作事例研究 4「予防倫理学習 ～いざという時のために～」(日下部幹事・斎藤委員)

前回 WG での議論に基づき、日下部幹事と斎藤委員より本事例の最終的なとりまとめの説明がありました。委員から以下のような意見が出されました。



H28 年度 第 3 回研究 WG の様子

前回 WG での議論に基づき、日下部幹事と斎藤委員より本事例の最終的なとりまとめの説明がありました。委員から以下のような意見が出されました。

- ・人体へ悪影響がありそうだが、法規制されていない物質について、経営層が使用する指示を出すのは仕方がない。現場の技術者としては、リスク管理をしっかりと行うしかないのではなかろうか。
- ・最近の倫理に関する事案では、結果的にマスコミ等の報道によって公衆の安全を最優先に考える風潮が強く出ている。このため、自ずと責任範囲を拡大して対応せざるを得ないような場面が多い。ただし、責任範囲を広げることを重圧に感じさせてはいけなくて、well-being の方向に持っていかなくてはならない。
- ・専門外だから自分は知らないというのは、「技術者として正しい姿ではない」のではないか。専門家におかしいのではないかと情報を伝えること

が、あるべき姿だと自分は考える。

### (2) ミニ講演「わが社のコンプライアンスはどうあるべきか～杭打ちデータ偽装問題を参考事例として～」(花田相談役)

花田相談役より、上記表題の講演があり、①杭打ちデータ偽装問題について、②企業の社会的責任・コンプライアンスのあり方、③合理的な建設環境の創造に向けて、④わが社のコンプライアンスはどうあるべきか、といった内容で説明がありました。



花田相談役による説明

杭打ちデータ偽装問題を事例に、問題の発生した原因がこれまでの一個人、一企業のコンプライアンス欠陥ではなく、建設業全体での「規範遵守」違反が批判を受けていることを取り上げ、工事現場における品質確保の双方性、公共事業全体のコンプライアンスの双方性が合理的な建設環境の創造に向けて必要であるとの意見が述べられました。最後に「わが社のコンプライアンスはどうあるべきか」という表題に対して、大切なことは「良いものを造って納め、お客様の信頼を得ること。すなわち、わが社が持つべき社会的責任(CSR)を実現するために、規範に従って行動すること」であるという言葉で締めくくられました。なお、委員から以下のような意見が出されました。

- ・熟練技術者になると学生や若手技術者と異なり、技術者倫理的な考え方と会社経営的な考え方の両面で仕事を考えており、不純な部分もあるかもしれないが、ベストプラクティスではないかと思う。

### おわりに

倫理委員会では会員を募集しております。倫理委員会のメンバーとの意見交換や交流を通じて、技術者倫理についてさらに深く考えてみませんか？ 詳しくは当委員会 HP をご確認ください。